



時間指定型(kW型)節電プログラム

① 全平日型

当社が指定する平日 16時から19時^(※1)において、30分単位の節電をお願いするプログラムです。

※1 「冬の節電アクション」実施期間のうち、土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、指定日(12月29日、1月2日、1月3日、1月4日)を除く。

この全平日型では、当社が独自に算定したベースライン電力量^(※2)と比較して、実績が下回った場合、その削減した電力使用量 **1kWhにつき3円**をキャッシュバックします。

※2 需要場所ごとに当社が保有する過去の電力使用実績と気象実績および対象日の気象予測データを用いて当社が独自に算定した電力量(kWh)。節電の目標となる日毎のベースライン電力量(kWh)は、日々お客さま専用サイトにてご自身でご確認いただけます。

② 特定日型

当社独自の需給予測により設定した日の16時から19時において、30分単位の節電をお願いするプログラムです。

この特定日型では、需要場所ごとに経済産業省の「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン(ERABガイドライン)」に基づいて当社が試算したベースライン電力量(kWh)と比較して、実績が下回った

場合、その削減した電力使用量(kWh)に応じて、当社があらかじめお知らせした単価^(※3)を乗じてキャッシュバックします。

※3 毎週金曜日に翌週の需給予測を行い、対象日とキャッシュバックの単価を設定し、メールでお知らせします。

また、翌週の需給予測を行った以降に、需給状況が特に厳しいと想定される日が生じた場合は、その前日にキャッシュバックの単価を設定し、メールでお知らせします。

また、削減した電力使用量が、当社が算定した1コマごとのベースライン電力量(kWh)から3%を超えた場合、その3%を超えて削減した電力使用量1kWhにつき、あらかじめお知らせした単価に3円を加算します。

③ ひっ迫型

「冬の節電アクション」実施期間中に、国から電力需給ひっ迫注意報／警報が発令された場合に限り、30分単位の節電をお願いするプログラムです。対象時間を除いて、特定日型と同じ取扱いになります。

節電の条件(対象時間やキャッシュバックの単価等)は対象日の前日に、また節電の目標となるベースライン電力量(kWh)は対象日当日に、メールでお知らせします。

②を実施する場合は、①の実施はありません。

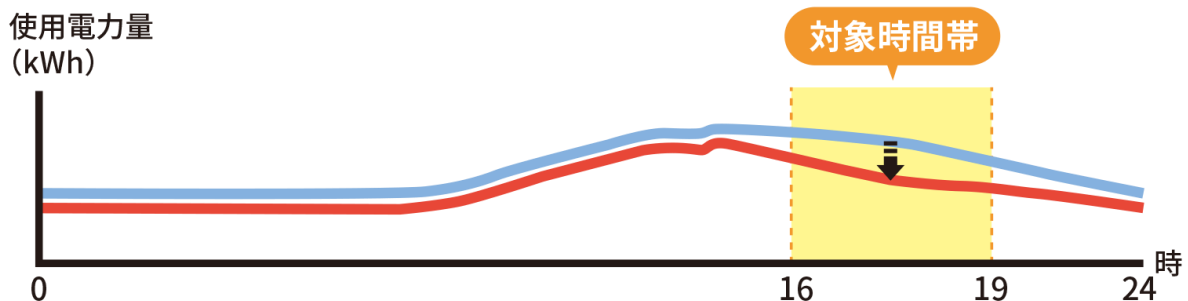
③を実施する場で、①または②と対象時間が重複する場合は、③を適用します。

1kWh未滿の使用電力量は切り捨てとなります。

時間指定型節電プログラムの実施イメージ

平日の16～19時に節電(全平日型および特定日型の場合)

■ 当社試算のベースライン電力量* ■ 実際の使用電力量



*お客さまごとに過去の使用量や至近の使用量等を考慮して算出

※グラフ等の無断転載・転用を禁止します

平日の16～19時に節電を実施いただくと、節電量に応じて所定のキャッシュバックを行います。



節電が達成できなかった場合、ペナルティは発生しますか？

ペナルティは発生しません。無理の無い範囲で、ご協力をお願いいたします。

節電量の実績はどこで確認できますか？

お客さま専用サイトのログインページからログインし、契約ごとに日付を選択いただき確認することができます。

お客さま専用サイトのユーザーIDは、お申込み受付完了後、お申込み時に登録いただいたメールアドレスに送付しますのでご確認ください。

なお、実績等については、情報取扱いの観点より、事務局からはお答えできかねますので、お手数でもお客さまご自身にてご確認ください。

お客さま専用サイトの実績ページで、ベースラインが「ベースライン準備中」と表示され、ベースラインが表示されていません

ベースライン電力量および実需要電力の計量は、東北電力ネットワーク株式会社の設置する通信機能付記録型計量器により算定された30分ごとの値によるものとしています。この計量器が設置され、かつ遠隔検針が実施できていない場合、ベースライン電力量および実需要電力がリアルタイムで算定できません。このため、時間指定型(kW型)の達成特典支払いの対象外といたします。

なお、参加条件を満たしているにもかかわらず、画面上にベースラインが表示されていない場合、個別にお問合せください。

遠隔検針が実施できていないと、「冬の節電アクション」の特典が付与されないのか？

東北電力ネットワーク株式会社の通信機能付記録型計量器が設置され、かつ遠隔検針が実施できていない場合、ベースライン電力量および実需要電力がリアルタイムで算定できません。このため、時間指定型(kW型)の達成特典支払いの対象外といたします。

「冬の節電アクション」参加中に電気の契約を解約したらどうなるのですか？

解約日の前日までの節電実績を特典の対象とします。

「冬の節電アクション」の特典はいつ振込まれますか？

「冬の節電アクション」の実施終了後、実績を確定した後、2024年6月までを目途に、申込みいただいた契約分をまとめて、申込時にご指定された口座(1か所)にお振込みします。

なお、入金時期については、節電実績の確定やお振込み先の口座確認等により遅れる場合があります。

お振込み前には申込みご担当者にもメールにて振込予定日をご連絡します。

「冬の節電アクション」の特典の振込みはどのようになりますか？

申込時にご指定された口座に合算した金額をお振込みします。また、振込金額は申込時に登録された契約分の合計になります。

あわせて、お振込み前には申込みご担当者にもメールにて振込予定日をご連絡します。

なお、お客さまの口座を管理されている経理部門などのご担当者から、振込金額の照会が多く寄せられておりますので、振込金額および振込予定日については、漏れなく共有いただきますようお願いいたします。

ログイン情報を忘れてしまい、「冬の節電アクション」のお客さま専用サイトにログインできません。どうすればよいのですか？

お客さま専用サイトのログインページ「ユーザーID・パスワードをお忘れの方」から、必要な情報を再発行してください。